埼玉彦30_{第107号}

平成30年10月

傷病手当金と年金給付との調整について

被保険者(ご本人)様が業務外の病気・ケガの療養のため会社を休み、給与を受けられない時は、生活保障として「傷病手当金」が支払われます。支給要件として以下の4つが条件となります。

- 1. 業務外の事由による病気やケガで療養中であること
- 2. 労務不能であること(仕事に就けないこと)
- 3. 4日以上仕事を休んでいること
- 4. 給与の一部または全部が支払われないこと



支払期間は支給開始日から1年6か月内で支給要件を満たしている期間で、支給額は支給開始日以前の継続した12か月間の各標準報酬月額を平均した額に2/3を乗じた額となります。

しかし、次の①・②に該当する場合は、傷病手当金の金額が調整となりますのでご注意ください。

- ①傷病手当金と関連のある傷病等で障害厚生年金又は障害手当金が受けられる場合
- ②退職後に引き続き傷病手当金を申請される方で退職老齢年金等(※)が受けられる場合
- (※ 老齢厚生年金、老齢基礎年金、共済年金等、退職後に受け取る年金のこと)

年金と調整した場合の具体例

- ・申請期間:平成30年9月1日~9月30日(30日間)
- ・12 カ月間の平均標準報酬月額 36 万円 ⇒傷 病 手 当 金 日 額 は **8,000 円** (36 万円 ÷30×2/3)
- ・退職老齢年金の年間受給額が 180 万円 ⇒1 日当たりの年金額は **_5,000 円** (180 万円 ÷360)

8,000円(傷病手当金日額)

5,000円(年金日額)

差額:3,000円

30日(申請期間)×3,000円(差額)= <u>90,000</u>円が支給

※既に傷病手当金が支給された期間について遡って年金が決定された場合には 過払いとなった金額(調整すべきだった金額)を返納して頂きますのでご了承ください。

≈肝臓は沈黙の臓器。手遅れになる前に≈

『「知って、肝炎」肝炎対策セミナー』のご案内

ウイルス肝炎を放置しておくと、肝硬変や肝がんを発症する恐れがありますが、日本の6割以上の人がまだ肝炎ウイルス検査を受けていない状況です。肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査への理解を深めていただくことにより、肝炎の重症化を防ぎ、健康寿命の延伸やQOL(Quality of Life 生活の質)の向上につながるよう、肝炎対策セミナーを開催いたします。

開催日時 平成30年11月15日(木)14:00~16:00

開催場所 浦和コルソホール (浦和コルソ7階・さいたま市浦和区高砂1-12-1)

200名 (参加申込方法は埼玉支部のホームページをご覧ください)



内容

《基調講演》

「知っておきたい肝炎の知識と従業員の健康管理〜放っておくと怖い肝炎ウイルスのお話〜」 **是永匡紹**氏(国立研究開発法人 国立国際医療研究センター肝炎・免疫研究センター 肝炎情報センター 肝疾患研修室長) 《特別講演》

「仕事と治療の両立支援」**山岸玲子**氏(社会保険労務士/両立支援促進員) 《事業説明》

「ウイルス性肝炎の医療費等の助成制度について」埼玉県 保健医療部 疾病対策課

平成30年8月30日からの山形県における大雨による災害および平成30年北海道胆振東部地震に係る災害救助法の適用等について

平成30年8月30日からの山形県における大雨による被害を受けられた皆様および平成30年 北海道胆振東部地震により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

このたびの災害・震災に伴い、災害救助法の適用市町村にお住いの方で、保険証を紛失あるいはご自宅に残したまま避難された場合であっても、医療機関等の窓口で下記の4項目を申し出ることにより受診することができます。

①氏名 ②生年月日 ③連絡先(電話番号) ④お勤め先の事業所名

ご不明な点がございましたら協会けんぽまでお問い合わせをお願い致します。



全国健康保険協会 埼玉支部

協会けんぽ

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

〒330-8686

埼玉県さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター (JACK 大宮) 16 階

代表

保険証・保険給付金・任意継続の申請など

048-658-5919

レセプトグループ 交通事故・医療費通知など 048-658-5914 **保健グループ** 健診・保健指導・健康経営など

048-658-5915

協会けんぽへの 各種申請手続きは 郵送で行うことができます!

> 企画総務グループ 健康保険委員・広報など 048-658-5918